

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和6年9月26日

事業所名: HOPE加古川

サービス種類: (例:児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保している。	十分な確保ができています。	子どもがより安全に取り組みできるように配慮し、活動内容によって部屋を使い分けたり、スペースの確保を工夫している。移動などで接触や事故がないように配慮している。今後も引き続き気を配っていきます。
	2 職員の適切な配置	法令に遵守した人員配置をしている。	適切である。	子どもの特性や年齢に応じた適切な支援ができるよう人員配置にも配慮、工夫をしている。さらに保護者の要望に応える支援ができるよう人員配置にも気を配っていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	特性に応じた設備、整備を心がけ、子どもの安全面を重視した環境整備、利用者に応じた設備を整えている。	概ねされている。	引き続き安全面に配慮し、個別に特性に応じた視覚提示など設備を整えていくようにします。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	利用前、利用後には清掃と消毒、換気を行い、空気清浄機も利用している。	確保されている。	引き続き、衛生管理に十分に気を付けていきます。子ども達が気持ちよく利用できるように配慮していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員の共通理解を図り、改善点などを聞き取りを行い、業務の見直し改善があれば行っている。		日ごろから職員同士で話しやすい職場環境づくりを心がけています。また、共有事項の確認や積極的に改善について話し合うようにしています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今のところ第三者による外部評価を行っていないが、定期的に内部監査を行い、改善点については共有し、意識して改善を図っています。		内部監査を行うことでより良い支援、より良いサービスの質の向上を目指していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の質の向上のために事業所内での研修、オンライン研修、外部研修などにも積極的に参加している。		今後も職員の質の向上を目指し、外部研修に積極的に参加できるように職員の配置に配慮し、社内研修もしっかり行っています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者との懇談、日々の子どもの様子を通して保護者からのニーズ、子どものニーズや課題を分析し、支援内容を考え計画を作成している。		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題をしっかりと分析し支援会議を行い、計画を作成しています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々のニーズに合わせて、個別、集団活動の支援内容を作成しています。また、個別での支援を集団支援につなげられるように意識しています。	子どもの状況やニーズをしっかりと聞いてくれ、子どもが通所するのも楽しんでおり、成長がみられることにより良い評価がされている。	今後も職員で共有を図り、個々の課題やニーズに合わせて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた計画の作成を心がけていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画に記載しています。		引き続き、丁寧な支援が行われるように子どもの支援に必要な項目の設定、課題を記載していきます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子どもの様子を確認しながら、職員間で共有を図り、支援会議を通して計画に沿った支援が実施されているかを確認・知ることで支援の見直しを行っています。	実施されている。	支援の方向性を確認していくために、日頃から個々の子どもの状況について話し合いの場を設ける事を今後も続けて行きます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個々に合わせた活動プログラムを話し合って決めています。また、様々な体験が出来るように季節に応じた活動と採り入れるように意識して取り組んでいます。		個々のニーズや課題に合ったプログラムを考え、活動の場を広げていけるように今後も取り組んでいきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日に応じたプログラムを検討し、イベントやお出かけを採り入れたりと、それに合わせた支援の時間の変更をするなどの工夫をし、集団支援の時間、個別支援の時間を作るようにしています。	実施されている。	子どもや保護者から要望を採り入れながら、より質の高い支援ができるよう工夫をしていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個々のニーズを採り入れながら、短期間で同じプログラムが重ならないように意識して内容を考えて実施しています。		個々のニーズに合わせてながら、定期的に活動内容を見直し活動の幅が広がるよう工夫していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティングを通して活動内容や流れを確認しています。変更があった場合はその都度、職員間で共有し、支援がスムーズに行くように取り組んでいます。		職員間での共有により、前回の支援との照らし合わせを確認していきます。また、次の支援に繋がるよう配慮していきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援の様子や課題について話し、通所記録、日報の確認も行い、各職員が気付いた点の共有を図るようにしています。		職員間での共有により、支援の方向性を確認しながら個々の子どもの様子の確認、記録した内容の確認など次の支援に繋がるよう努めています。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援終了後に通所記録、日報等、その日の記録の確認を行い、子どもの様子や変化などに気付くように努力しています。また、月に何度か定期的に通所記録、日報の読み返しやチェックを行っています。		日々の報告から支援の検証をし、改善点を話し合います。また、それを継続して実施し努めています。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリングはもちろんのこと、子どもの状況や様子に合わせて、必要に応じて保護者から話を聞くようにして、計画の見直しを行っています。		お子さんの様子については、相談支援員さんとも連絡を密にとり、積極的に情報を共有し、見直しを行っています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援員を中心として児童発達管理責任者、保護者、子どもの様子や状況に精通した職員も積極的に参加し、子どもの状況に応じて子どもに関わる各関係機関の担当者が参加する会議を行っています。	子どもにとって必要な関係機関が集まり連携を図れるように今後も継続していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在は医療的ケアの必要なお子さんや重症心身障がいのあるおさんの利用はありません。	今後利用がある場合は利用開始前から受け入れ態勢を整え、各関係機関と連携し支援を行います。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもの利用はありません。	必要に応じて医療機関と連携がとれるように日頃から連携体制を整えていくようにします。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	相談支援員からの情報を共有し、こども園や小学校との間で支援内容や情報共有を図り、支援の方向性の確認の為、必要に応じて会議の場を設けています。	相談支援員さん、こども園の先生、学校の先生を交えた関係機関との連携、情報共有を今後も継続して図っていけるよう努めていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在対象となるおさんはおりませんが、支援会議等で支援の内容や相談支援員との情報共有を行い、移行までどのような準備が必要かを話し合っています。	円滑な移行支援ができるように就労移行支援等の障がい福祉サービス事業所についての事業内容の理解などに努めていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修には積極的に参加しています。また、研修受講の促進をしていますが、現場職員まで専門機関での研修を受講できていないのが現状です。	受講した研修内容を事業所内で共有し、職員の質の向上に繋げていこう努めていきます。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流の機会は現時点では実施していませんが、映画を観に行ったり、公共の場へのお出かけなどを実践しています。	実施されていない。 今後、外出活動等を通じて出来る限り地域交流の場での活動の機会を積極的に考えていきます。障がいのないおさんとの活動の機会も今後検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の行事などにも積極的に参加させて頂き、子ども達も安心して引き入れてもらえる関係性を今後も維持していきます。	地域のお祭りなどに参加して子どもも喜んでいました。 実施されている。 今後も地域活動に積極的に参加し、開かれた事業所運営に努めていきます。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に保護者と一緒に重要事項説明書の読み合わせを行っています。また、不明な点が出てきた場合はその都度丁寧に説明を行っています。	実施されている。 保護者に安心して事業所を利用してもらえるように引き続き丁寧に説明をしていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	アセスメントに基づいて立てた支援内容を計画書を提示しながら丁寧に説明を行っています。	実施されている。 計画書を提示しながらの説明はもちろんのこと、支援内容について質問があった際には細かく丁寧に説明をしていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングとして行っていませんが、懇談などで聞いた困り感を家族支援として、家庭で行える支援を保護者に具体的に伝えています。	要望に応じて保護者に対する助言等がなされている。 必要に応じて助言やアドバイス等を行っています。また、ペアレントトレーニング支援についても前向きに考え研修等の参加を検討していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送ってこられた時におさんの家での様子をお聞きしたり、お迎え時や通所記録などで子どもの状況を伝えたり、必要に応じて電話や懇談などを通して日々共通の理解を意識して努めている。	実施されている。 引き続き保護者と情報共有しながら、信頼関係を築き、保護者との支援に対する共通理解を図っていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談依頼があった場合はできる限り速やかに対応しています。内容によっては必要に応じて関係機関と連絡を取り、話し合いの場を設けるようにしています。	適切な対応がなされている。 引き続き、保護者からの悩み相談や、情報共有をしながら信頼関係を築き、保護者との共通理解を図っていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	毎年保護者会を開催しており、保護者同士が話し合い、共感したりする場を設けています。	保護者会において保護者同士話し合う機会を設けられている。 保護者会の機会だけでなく、日頃から保護者同士連携がとれるようイベント等の参加に声掛けをしていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情対応体制について説明を行っています。苦情、要望があった場合には迅速に調査を行い、適切に対応するようにしています。	実施されている。 引き続き、日ごろから保護者が意見、要望を出しやすいように困り感などがなければ声かけをしていきます。引き続き、信頼関係を築いていくように努めていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々の特性を十分に理解し配慮しながら行っています。絵カードやタイマーを用いてスムーズに意思の疎通が図れるよう子どもが理解しやすい工夫をしています。保護者に対しても必要な配慮をしています。	実施されている。 必要に応じて個々の特性に応じた対応をできる限り行っていくように努めます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月会報を発行し、活動内容や行事予定を発信しています。またホームページのブログにも活動報告をしています。	実施されている。 今後も引き続き、プログラムや行事予定、保護者が知りたい情報などを発信していけるように努めます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に保護者には秘密保持についての説明を行い、職員には個人情報規定についての共有、研修を行っています。また、個人情報の取り扱いについての説明を行い、必ず同意を得るようにしています。	実施されている。 引き続き個人情報の取り扱い、管理には十分注意を払っていきます。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	年度初めには研修を行い、職員に対して各種マニュアルの周知を図っています。また、各種マニュアルについては定期的に見直しを行っています。保護者には非常時の避難について、引き渡しカードを配布、記入してもらい非常時に備え保管しています。	実施されている。 今後も定期的にマニュアルの見直し、必要に応じて修正も行っていきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災と地震を想定した避難訓練を年2回実施しています。また、BCP発動に備え、必要な訓練や見直し検証を行っています。	実施されている。	日ごろからの防災意識を高め、職員にも危機管理や防災、避難に対する知識等の研修を引き続き行っていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修にも積極的に参加し、学んだ内容を他の職員に共有しています。子どもや職員との日頃の関わり方についても適切かどうか、随時話し合っています。		できる限りどの職員にも研修に参加できる機会を確保できるように努めていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束をやむを得ず行う可能性のあるお子さんの利用は有りません。		身体拘束適正化委員会の継続、身体拘束についての適切な理解のため、職員間で研修することを継続していきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	利用者に応じたアレルギー反応の症状を全職員で周知、確認し適切に対応しています。		より適切な対応が出来るように必要に応じて医師と連携をとっていけるようにします。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットがあった時に職員間で共有し、ヒヤリハットの報告書を作成しています。また、その内容について話し合い周知し、共有を図っています。		ヒヤリハットにつながる子どもの行動などに注意し、ヒヤリハットが起こりやすい場所、時間帯などを共有し検討、対策を考えて子ども達が安全に過ごせるように努めていきます。